



第1号

鶴見民児協だより

平成24年4月発行 鶴見区民生委員児童委員協議会 会長 神保修治 鶴見区鶴見中央3-20-1 ☎045-510-1791

ご存知ですか？民生委員・児童委員、主任児童委員 ～地域の身近な相談役として活動しています～



どんなときに相談できるの？



たとえば、こんなことで困っていたら
相談できるのよ。



- ◇介護や、福祉サービスのことなどを相談したいが、身近に相談できる人がいない・・・
- ◇最近引っ越してきて、近所に知り合いもいないし、子育てが不安・・・
- ◇高齢になり、ひとり暮らしで心細い・・・

こんなときには、地域の担当委員にご相談ください。

担当委員の問い合わせは、

鶴見区役所福祉保健課運営企画係 電話：510-1791 FAX：510-1792



民児協広報紙発行にあたり

鶴見区民生委員児童委員協議会会長
神保 修治

この度、民生委員児童委員協議会の研修・広報部会員のご尽力により、第1号の広報紙を発行することができました。区民の皆様にも読んでいただけるようにと、内容を検討してまいりました。広報紙を通じて民生委員・児童委員、主任児童委員の役割、職務を区民の皆様にご理解いただき、常に住民の立場に立ち、相談に応じて必要な援助を行っていきたいと思っております。そのためには、担当地域内の実情を把握し、地域活動、訪問活動などの機会をとおして得た問題点や改善策について、必要に応じ関係機関などに意見具申の提起をしていく事が、民児協の職務であると思います。

これからも、住民の皆様に愛される広報紙になりますよう研修・広報部会委員のご健闘をお願いする次第です。



地域の「絆」を強める
活動に期待します

鶴見区長 山崎 幹夫

民生委員・児童委員、主任児童委員の皆様には、地域福祉の推進役として日頃から地域に多大な貢献をしていただき、心から感謝申し上げます。

単身世帯の増加や高齢化など、地域社会は大きく変化しており、かつての「絆」が時代とともに薄れつつある中、民生委員・児童委員活動は地域の「絆」を強めるうえで重要な役割を果たしています。

鶴見区としましても、いざという時に助け合い、支えあう「お互い様」の関係づくりが進むよう、皆様とともに福祉保健や防災などの取り組みを進めてまいります。

この広報紙を通じて、民生委員・児童委員、主任児童委員の活動が、つながりのある地域づくりに果たす役割を、多くの区民の方に理解されることを期待しています。

～もっと知りたい、民生委員・児童委員、主任児童委員のこと～



民生委員・児童委員、主任児童委員さんってどんな人なの？



地域から推薦された、住民の立場に立って福祉などの相談に乗ってくれたりするボランティアさんなのよ。

【解説】 民生委員・児童委員、主任児童委員は、居住地域の自治会町内会からの推薦を受けて、厚生労働大臣と横浜市長から委嘱されています。平成24年1月1日現在、鶴見区では329人が、担当地域ごとに活動しています。任期は3年間ですが、再任も可能ですので、長期に渡り活動を続いているベテランの方もいらっしゃいます。



民生委員・児童委員、主任児童委員さんってどんな活動をしているの？



子育てのことや高齢者の介護のことなど、生活の中で気になっていることの相談に乗ったり、必要に応じて区役所などにつないでいるよ。他にも、ひとり暮らし高齢者の見守りや、福祉サービスを利用するためのお手伝いなど、様々な活動をしているの。みんなが安心して暮らせるように、地域の福祉サービスの最前線で活動していると言えるわね。

【解説】 具体的には、



- *ひとり暮らし高齢者や、高齢者世帯への声かけ、見守り
- *高齢者お食事会の開催や、配食サービスの実施・協力
- *さまざまな福祉サービスの紹介 等をおこなっています。

また、すべての民生委員は児童委員も兼ねています。

- *子育て支援活動の実施や協力
- *子育てに関する相談 等、子育ての不安に寄り添う活動も行っています。

さらに、各地区には乳幼児から児童・生徒を専門に担当している「主任児童委員」もいて、

- *いじめ、不登校への対応や、児童虐待の早期発見に向けた、学校や区役所、児童相談所などとの連携
- *児童委員との連携による、子育てに悩んでいる家庭への支援、関係機関と連携したサポート 等を行っています。

民生委員・児童委員、主任児童委員は、みなさんと関係機関をつなぐパイプ役として活動していますが、ひとり暮らしや介護、子育てにより地域から孤立することのないよう、みなさんと地域とのパイプ役もあります。



相談したことが他の人に知られたりしないの？



法律で守秘義務が定められていて、相談内容を他の人に教えてはいけないことになっているから、何でも安心して相談できるんだよ。

【解説】 民生委員・児童委員、主任児童委員は、「民生委員法」で「その職務を遂行するに当たっては、個人の人格を尊重し、その身上に関する秘密を守る」ことが義務付けられています。相談内容に限らず、活動中に知り得た個人情報も守秘義務の対象です。

～地区紹介～

今号では矢向、鶴見中央、潮田中央、潮田東部、生麦第二、駒岡の6地区をご紹介します。

矢向地区

～「つながりのある地域」をめざして～

矢向地区は鶴見川と川崎市域に挟まれ、南北にJR線が走っています。高齢化率が高い地域と工場や操車場の跡地にマンション等が建ち、急激に若い世代が増えている地域があります。近年、老人ホームや障害者施設が増えているのも特徴です。

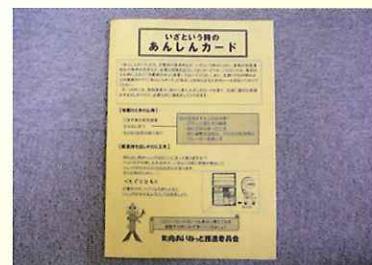
23年度は東日本大震災を教訓に、関係機関と連携し、災害時の対応について検討しました。5月にはケアマネジャー・介護保険サービス事業所等との連絡会で、震災で見えてきた課題や連携方法について考えました。「あいねっと」にも参加し、防災講演会の開催や、地区独自の「あんしんカード」の作成、町内会加入全世帯への配布等により、地域とともに一丸となって「つながりのある地域づくり」に取り組んでいます。

<主な活動紹介>

- ・高齢者見守り活動
- ・高齢者会食会
- ・高齢者への配食
- ・要援護者への取組
- ・高齢者日帰りバス旅行
- ・「子育て広場」「赤ちゃん会」「元気っ子広場」などの子育て支援
- ・ラジオ体操
- ・餅つき会（お餅の配布）

その他、運動会、敬老会など地域の行事にも積極的に参加、協力しています。

（矢向地区民児協会長 大島悌治）



<地区独自のあんしんカード>

鶴見中央地区

～民生委員と調理ボランティア共同配食～

鶴見中央地区では、鶴見中央地域ケアプラザ開設にともない、ケアプラザの提案により配食サービスを始めました。当初、配食の範囲は鶴見中央ケアプラザの担当地域である鶴見中央、豊岡、生麦第一の3地区としましたが、範囲が広くお弁当の配達は困難でした。そこで、調理ボランティアを3地区より募集し、配達範囲は鶴見中央地区に限定し、鶴見中央の民生委員が配達を担当することといたしました。3地区の皆様に手伝っていただいているので、名前を「配食サービスみつば亭」といたしました。

現在、毎週木曜日の夕食を30食、1食300円で地域の一人ぐらしのお年寄りや高齢世帯に届けております。配食の運営資金は地区社協より協力をいただいております。

調理ボランティアは20名、4チームに分かれて、あまり外へ出ないお年寄りの為、季節感のあるお弁当を作ってもらっております。民生委員は、担当地域のお年寄りにお弁当が必要かどうか声かけをし、必要な方に町会単位で民生委員が交代で届けるようにしております。民生委員にとっても定期訪問が充実する意味で良い結果となっております。

（鶴見中央地区民児協会長 長谷川勝一）



<調理ボランティアの様子>

地域ケアプラザ（地域包括支援センター）にご相談ください

区内8か所の地域ケアプラザは、地域の福祉保健活動を支援し、福祉保健の相談などを受ける施設ですが、その中に「地域包括支援センター」（包括）という部門があります。

包括では、保健師・主任ケアマネジャー・社会福祉士が相互連携しながら、福祉に関する様々な相談・介護予防プランの作成・体力向上プログラム・高齢者の権利擁護のための援助などを行っていますので、普段の活動の中で気になることがありましたら、お近くの包括にご相談ください。

潮田中央地区**～潮田中央地区「暮らしやすい町づくり」～**

潮田中央地区は、3町会で構成されている小さな地区です。区内で2番目に高齢者の多い地域といわれていて、70才以上の方が約600名いらっしゃいます。高齢者の訪問見守り事業は現在15年目を迎えております。各町会が工夫をしながら訪問見守り活動員を人選し、現在は20名の方により活動しています。時には鶴見区役所、潮田地域ケアプラザの力を借りながら、安心して暮らせる町になるよう努力をしています。

また地域活動として「ひだまり事業」を平成18年10月から行っています。週2回2時間程度、話し合いの場所として潮田コミュニティハウスと向井町会館を借りています。自分たちで出来る事から始め、女性スタッフの努力により小物作り、折り紙、編み物、また季節に応じて七夕作り、暑気払い、カラオケなど、いろいろな物に挑戦しています。

また内容によっては専門家の門を叩いて勉強し、集まってきた人に教えています。そのくり返しだけですが、自分たちも努力する事により、またひと回り大きくなったように思えます。2カ月に一回予定表を作り、現在は常に12～15名の方が集まってくれています。今後の課題は個人負担を考慮しながらも、日常の活動の輪を広げていくことと考えています。

（潮田中央地区民児協会長 黒澤弘子）



＜「ひだまり事業」活動の様子＞

潮田東部地区**～民生委員の活動と地域支え合いネットづくり～**

潮田東部地区は、20名の民生児童委員が、14の自治会町内会で活動しています。この地域は、鶴見区の臨海部に位置し、住民の方々は人情味に厚く近隣意識が強いところです。地域で開催する行事にも積極的に参加し交流しています。地区敬老会や福祉講演会等、地域福祉活動や行事、会議に参加する民生委員の活動にも理解をいただき、役割を果たすことができています。

特にあいねっと（鶴見区地域福祉保健計画）地区フォーラムには、民生委員全員が参加して、地区社会福祉協議会と一緒に取組みをすすめました。今年度は今までの取組みを更にすすめ、近隣自治会の人々が支え合う地域づくりをめざして、先行して取り組んでいる町内会の事例発表を基調にグループ討議を行い、現行の見守り活動を超えて、近隣住民が支え合う地域づくりを目標とすることになりました。緊急時を含む、支援が必要な事態に対応できる近隣ネットづくりを推進する話し合いをこれから始めます。

今後、具体的な近隣ネットづくりを進めるためには、住民の十分な理解を基に、自治会と地区社会福祉協議会の連携の強化が不可欠です。民生委員がこの近隣ネットづくりに役割を果たすためには、一層の研鑽が必要であると考えています。

（潮田東部地区民児協会長 金子俱万）



＜事例発表会の様子＞

鶴見区地域子育て支援拠点「わっくんひろば」

「わっくんひろば」は、市が設置した子育て支援施設です。乳幼児の親子が遊んで交流できるスペースがあり、子育ての不安や悩みなども気軽に相談でき、子育て情報も豊富です。地域で子育て支援に関わっている担い手さんのための研修会や交流会もあります。プレママ・パパ・ママ・祖父母・そして地域の皆様方、どうぞ気軽に遊びにいらしてくださいね。

*火～土 9時半から15時半 ご利用は無料です

（場所：豊岡町38-4 電話：045-582-7590）

遊びに
来てね



鶴見区のマスコット
「ワッくん」

生麦第二地区 ~「自分の町は自分で守る」安心して住み続けられる町づくり~

生麦第二地区は国道一号線を挟み13町会で構成されています。日頃の高齢者の見守り活動はもとより、時代の流れに合わせて見学、視察、研修も行っています。昨年の9月には、児童相談所の方を講師にお招きし、児童虐待をテーマに研修を行いました。

また、年間12回、各地域で一人暮らしの方や高齢者の方との食事会を行い、健康維持や親睦交流等に協力しています。地区内で「みつばちの会」が開催している3か所の「乳幼児の親子の居場所」では、主任児童委員や保健活動推進員の方と一緒に活動しています。自治会の取り組みである「お茶の間」と名づけたお年寄りの集まりでは、民生委員も加わり、はまちゃん体操や、季節に合った折り紙を折ったりしているところもあります。

さらに、生麦第二地区連合では「自分の町は自分で守る」という観点から、年末ふれあい防災訪問として、高齢者のお宅に訪問を行っており、昨年13年目を迎えました。岸谷消防出張所での出陣式から始まり、一人暮らしのお宅はもちろん、77歳以上の高齢者世帯を自治会の方々と巡回訪問して、火の扱いや火の用心を充分に周知しています。火災のない町づくりを地域一丸となって推進しており、当初より火災も減り、それには多くの方々から感謝され喜ばれています。(生麦第二地区民児協会長 杉浦節子)



<ふれあい防災訪問出陣式>

駒岡地区 ~岡の上民協~

駒岡地区は港北区と隣接し、鶴見川の「鷹の大橋」を渡ると川崎市という位置にあります。歴史的にもかなり古く、往古を偲ぶ遺跡、伝説も存在します。一年を通じ、駒岡地区社協と共に行事を行っているので、その一部を紹介します。

①2月初旬に、小学生とのふれあい事業として駒岡小学校の教室や校庭を使い、「竹馬」「竹とんぼ」「お手玉」「ベーゴマ」等の「昔遊び」を行っています。終了後には教室で昼食を共にします。また同時期に「青少年を地域で育てる」をテーマに講師を招き、PTAも交えて講演会を開催しています。

②1、8、9月を除く月の第2水曜日に、ひとり暮らしの方々を招待して昼食会を行っています。気楽にどうぞという事で、「きらぐ会」と称し、地域で採れる野菜を使うなどの工夫をしています。

③9月の第2日曜日を目途に「敬老会」を行っています。地元有志の芸能、子供達の演奏、また芸能人(浪曲、漫才)も登場し、年々参加者が増えて地区センターハウスも満杯になります。

④12月には、地元有志との共催で駒岡小学校の中庭で「餅つき大会」を行っています。臼、杵、蒸籠等、今の子供達にとって馴染みのない道具を持ち込み、全生徒が餅をつけるように工夫しています。(駒岡地区民児協会長 磯ヶ谷幹雄)



<敬老会の様子>

いざという時のために「救急医療情報キット」を備えましょう

救急医療情報キットは、「ひとり暮らしの高齢者の方が急病になった…」時などの緊急時に、迅速な救急活動につなげるため、かかりつけ医・持病・緊急連絡先等が記載されている「高齢者等連絡票」を入れておく「筒」です。主に、民生委員が見守りをしている人にお渡ししています。

この筒を「冷蔵庫」に入れ、いざという時の迅速な対応に役立てます。また、玄関の扉の内側及び冷蔵庫の扉に「あいねっとシール」を貼っておくことで、その家に救急医療情報キットがあることを知らせるようにします。



<救急医療情報キット>

【民生委員・児童委員からのメッセージ】

私たち民生委員・児童委員が、日頃活動している中で、嬉しかった場面、やりがいを感じた場面をお伝えします。

ひとり暮らし高齢者の方を訪問していて、初めのころはあまり安心してもらえなかったが、年を重ねるたびに顔の表情や話す言葉の中に安心感が表れ、心の中の本心を話してくださるようになったときに、良かったと思い、また嬉しく思いました。また、体調が悪くなつた方に、早めに入院してもらった際、本人や身内の方から感謝の言葉をいただき、やりがいを感じました。

「ありがとう」の言葉に後押しされて、“心を伝える、心が伝わる”大切さを知り、またそれが地域に根付くよう、委員仲間と活動しています。



民生委員・児童委員は女性の方が圧倒的に多く、適任だと思われがちですが、男性委員もお婆ちゃんのお宅を訪問すると、話し相手として歓迎され、楽しい時が多いですよ。

ひとり暮らしの方を訪問しているとき、「私がいるうちはずっと民生委員でいてね」と言われると、少しはお役に立てているのかなと思えます。

ひとり暮らし高齢者の方々に昼食会の御案内状を届け、笑顔で対応してくださる元気な姿を見たときや、困っている事、悩みなどを聞き「ありがとう」の声をいただくと嬉しい、良かったと思います。

【研修報告】研修・広報部会で企画、実施した研修の報告をします。

活動記録記載研修（平成23年10月14日、15日開催）

民生委員・児童委員、主任児童委員は、日頃の活動を“活動記録”に記録し、その集計結果を最終的には国に報告しています。その記載方法について、研修会を開催しました。

各委員が日頃直面している事例を基にした平易な説明で、「大変分かりやすかった」等、アンケートでは80%を超える方が研修会に満足していました。また、「この研修を新人研修に取り入れてほしい」、「何回か繰り返し実施してほしい」という要望もあり、今後の課題として検討していくと考えています。



全体研修（平成23年11月9日開催）

泉恵造氏（泉恵造研修企画工房代表）を講師にお招きし、“つなぐ、見守る、把握する”という民生委員・児童委員、主任児童委員の役割をテーマに、全体研修会を開催しました。“学んで、気づいて、描いて、変わる”という研修の意義から始まり、レジュメに書き込みながらの講義で、みなさん熱心に聞き入っていました。途中、3月11日東日本大震災の、各地域での民生委員・児童委員の実体験の紹介もありました。最後には、物語を読んで隣の席の人との話し合いがあり、参加者全員が演習の中に引き込まれる研修会でした。



このたび鶴見区民児協で初めて広報紙を発行する運びとなり、研修・広報部会にて内容を検討して参りました。発行にあたって、多くの方々から原稿執筆にご協力をいただき、また部会員が、いただいた原稿や写真を大変苦労して構成し、創刊号が完成しました。民生委員・児童委員、主任児童委員の紹介や地区民児協の活動の様子、研修の報告など、内容も区民の方にも読んでもらえるよう工夫しました。

ご協力いただいた関係者の皆様には、この紙面を借りまして感謝申し上げます。

研修・広報部会代表 永井和男